

地方創生担当大臣  
石破 茂 様

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(平成27年1月)

鳥 取 県

## 地方創生対策の着実な実施について

### 《提案・要望の内容》

- 地方から東京圏等への人口流出に歯止めをかけ、地方への新たな人の流れをつくるため、企業・大学・政府機関等の地方分散対策について、国策として強力に推進すること。

#### ※ 地方分散対策の例

- ・ 企業の地方移転：地方への移転時の支援のみならず企業活動が軌道に乗るまでの複数年度に及ぶ支援制度
- ・ 大学の地方移転：大都市圏における大学定員の抑制、地方大学との連携
- ・ 政府機関の地方移転：積極的な地方へ移転する政府機関のリストアップと確実な地方への移転の推進

- 出生率を向上させるためには、経済的な負担の軽減が最も必要であり、子育てに対する経済的負担の軽減や大学までの教育費の負担軽減など、抜本的な少子化対策を国策として強力に推進すること。

#### ※ 鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査（H25）

- ・ 理想的な子どもの数として「2人」 34% 「3人以上」 63%
- ・ 将来的な子どもの予定数 「2人」 47% 「3人以上」 35%
- ・ 将来的に持つ子どもの数が理想より減少する理由は

子育てに要する経済的負担が大きい	66%
育児の精神的・身体的負担が大きい	26%
高齢での出産に不安がある	40%
自分の仕事に差し支える	23%

- ・ 「経済的な負担が軽減されれば、さらに子どもを持っても良い」との回答60%

- 新たな交付金制度の制度設計にあたっては、地方が総合戦略に定める政策目標の達成結果によって交付金の返還を求められることなく、地方が大胆にチャレンジできる制度設計とすること。

- これまで提案している国家戦略特区について、早期に対策を講じることができるよう、地方創生特区として採択するなど即応性の高い柔軟な対応を検討すること。

#### ※ 提案している国家戦略特区等の提案概要

##### 国家戦略特区申請

- ・ ディスプレイの研究開発促進のための規制緩和  
→ 道路交通法・道路法などの規制緩和を通じた公道実験の簡易化による開発促進
- ・ 農用地区域での施設設置基準の緩和等  
→ 中山間地等での陸上養殖(ギンザケ)や農家レストラン等による6次産業化推進

# 企業の地方分散を促すための諸制度の再構築について

## 《提案・要望の内容》

○地方創生とリスク分散の観点から、大都市圏に集中する企業の地方分散を促すため、税制を始めとする諸制度の再構築を積極的に進めること。

① 地方への企業の本社機能の移転に加え、研究開発機能、グローバル人材研修機能、グローバルロジスティック機能、マザー工場など、地方の拠点化を促進するような企業の地方分散に対する大胆な支援制度を設けること。

② 海外生産を行う企業がその生産を国内回帰させる場合に、国内回帰企業及び当該生産を受託する企業が行う設備投資に対する支援措置を設けること。

〔税制措置例：国内回帰企業及び当該生産を受託する企業が行う設備投資に対する税額控除措置の制定〕

○制度再構築と併せて、地方分散に係る企業への周知及び具体的な働きかけに、国が率先して取り組むこと。

## 《背景・現状》

企業全体の約半数(上場企業の約8割)は三大都市圏に集中しており、大規模災害時のリスクが高くなっている。

このような状況を背景に、大都市圏から研究・開発機能や研修機能を鳥取県へ拠点化する動きが存在している。また、円安基調を背景に、企業が海外生産を国内に移す動きが顕在化しており、これらの生産活動を地方の中小企業へ移すことで新たな仕事創出に繋がる。

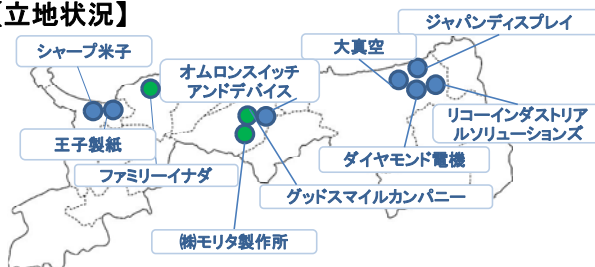
鳥取県では、企業の地方分散や国内回帰の流れを地方創生へと結びつけるため、独自の支援制度を設け、企業立地支援を行っている。

## 1 鳥取県における国内回帰・拠点集約例

### 【国内回帰事例】

企業名	立地場所	本社(回帰元)	事業内容
(株)グッドスマイルカンパニー	倉吉市	東京都(中国)	フィギュアの製造の国内回帰
(株)モリタ製作所	倉吉市	京都府(中国)	歯科医療機器製造の一部生産拠点の国内回帰
ファミリーイナダ(株)	大山町	大阪(上海)	マッサージチェア製造工程の国内回帰

### 【立地状況】



### 【拠点集約事例】

企業名	立地場所	本社所在地	事業内容
(株)ジャパンディスプレイ	鳥取市	東京都	車載用ディスプレイ開発製造機能集約
ダイヤモンド電機(株)	鳥取市	大阪府	R&Dセンターの移転・拡充、ロジスティクス機能集約を検討
(株)大真空	鳥取市	兵庫県	研究拠点の集約、グローバル人材センターを開設
リコーインダストリアルソリューションズ(株)	鳥取市	横浜市	産業機器向け電装ユニットの生産・開発機能を鳥取に拠点集約。
オムロンスイッチアンドデバイス(株)	倉吉市	岡山県	ライン試作・開発ラインを倉吉工場に集約化
シャープ(株)(シャープ米子(株))	米子市	大阪府	次世代ディスプレイ研究開発機能集約
王子製紙(株)	米子市	東京都	木質バイオ関連の実証開発を実施。今後生産拠点化を検討

## 2 本県独自の企業の拠点移転・国内回帰に対する支援策

(1) 企業の研究拠点化整備・研修施設設置に係る支援

企業立地補助金において研究開発拠点整備、研修施設設置に係る補助率を拡大  
【通常10%⇒30%へ拡大】

(2) 企業の国内回帰にかかる支援

企業立地補助金において企業が国内回帰を行うための設備投資支援の加算を措置  
【通常の支援に5%を加算措置】

## 地方創生を実現するための地方分権改革の推進について

### 《提案・要望の内容》

- 近日中にも決定されると仄聞する提案募集に係る対応方針について、地方からの意欲と知恵のある提案を真摯に受け止め、さらなる地方の意欲を引き出すことにつながるよう、原則実現する方向で取り組むこと。
- 本県からの提案及び本県が参加する関西広域連合や中国地方知事会からの提案のうち、地方分権改革有識者会議の当面の方針において、「更に論点の整理等を行い可能な限り提案の実現に向け努力する」に分類されたものについて、提案の実現に向け真摯に取り組むこと。
- 地方創生を強力に進める観点から、地方分権改革の取組を一層推進する必要がある、これまで地方が強く求めてきた農地制度の見直しやハローワークの地方移管の取組を推進すること。

### ＜提案募集の状況（地方分権改革有識者会議の当面の方針より）＞

区分	実現を前提に調整 ①	実現に向け引き続き調整 ②	現行規定により対応可能 ③	可能な限り実現に向け努力 ④	農地・農村部会で検討 ⑤	提案団体から意見なし ⑥	計
全国	33	96	89	602	61	54	935
本県	1	4	2	18	3	0	28

※実現に前向きなもの（①、②、③の合計）…全国：23%、本県25%。

※④は、「可能な限り実現に向け努力する」とされているが、検討の方向性の合致や論点の共通認識が得られていないものや各府省からの第二次回答が「対応不可」とされているものが多数を占めている。

※農地関係の提案については、引き続き地方分権改革有識者会議の農地・農村部会で検討するとされている。

### ＜本県提案のうち更に論点の整理等を行い可能な限り提案の実現に向け努力するとされたもの＞

#### 1 鳥取県からの提案

- ハローワークが行う無料職業紹介事業・雇用保険手続を希望する都道府県へ移管すること。
- 小規模な放課後児童クラブが補助対象となるよう、補助要件を緩和すること。
- 地方の実情に合わせたバス補助制度となるよう、補助要件を緩和すること。

#### 2 関西広域連合からの提案

- 山陰海岸国立公園に係る管理権限を関西広域連合へ移譲すること。

### ＜本県提案項目のうち農地制度の見直しに係るもの＞

- 4ヘクタールを超える農地転用に係る農林水産大臣の許可権限を市町村に移譲すること。併せて4ヘクタール以下の農地転用に係る知事の許可権限を市町村へ移譲すること。

# ジオパーク活動の取組への支援について

## 《提案・要望の内容》

- ユネスコの正式プログラム化を積極的に推進すること。
- 国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において一体的な推進体制を整えること。
  - 〔・教育、観光、産業振興、環境などのジオパークに関する幅広い行政分野を統括する省庁がなく、国としての一体的な推進体制が望まれている。〕
- 学校教育や社会教育でのジオパーク活用を進めるとともに、各地のジオパークと連携してジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。
  - 〔・国内外において、ジオパークの知名度はまだ低く、国レベルでのPRや、学校教育でのジオパークの活用（教科書への掲載等）などが重要。〕
- 山陰海岸ジオパークの魅力をさらに発信するための施設整備等について、重点的な予算の確保など積極的に取り組んでいただきたい。
  - 〔・平成26年度の環境省直轄事業として、鳥取砂丘博物展示施設（ビジターセンター）基本計画策定中。予定どおり平成30年度にオープンするよう進めていただきたい。〕

## 《山陰海岸ジオパーク》

- テーマ：日本海形成に伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らし
- ・H22（2010）10月 世界ジオパークネットワークに加盟
- ・H26（2014）9月 世界ジオパークネットワークに加盟再認定



（鳥取砂丘）



（浦富海岸）



## 《主な取組》

- 保護保全活動
  - 他のジオパークに先駆け、山陰海岸ジオパーク保護保全管理計画を策定し、ジオサイト（見どころ）の点検調査などを実施
- 調査研究活動
  - 研究者や学生などの学術研究や調査を支援
- ガイドの育成
  - ジオガイドの資質向上と連携を図るため、研修会や交流会を開催
- ジオツーリズムの推進
  - モデルコースの設定、モニタツアーの実施、旅行会社へのツアー造成支援など
- 普及啓発・情報発信
  - エリア内でのウォーキング大会・スタンプラリー・写真コンクール、首都圏・京阪神でのPRキャンペーン、媒体を使った全国PRなど
- 国際会議の開催
  - 平成27年9月に「第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム」を開催予定。